

令和三年六月二十八日付け公告（クリーニング師試験の実施）で公表した試験の日程を、
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を考慮して、次のとおり変更する。

令和三年九月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一の部の表について、

区分	日	時	場 所
学科試験	令和三年九月三〇日（木）	午前一〇時から午前一時三〇分まで	（略）
実地試験	令和三年九月三〇日（木）	午後一時から午後四時まで	

を

区分	日	時	場 所
学科試験	令和三年一月四日（木）	午前一〇時から午前一時三〇分まで	（略）
実地試験	令和三年一月四日（木）	午後一時から午後四時まで	

に変更する。

五の部中1について、「なお、いずれの方法においても、納付された受験手数料は返還しない。」を「なお、いずれの方法においても、原則として、納付された受験手数料は返還しない。ただし、広島県が試験期日を延期したことにより、受験ができなくなった者については、受験手数料の還付請求を受け付ける。」に変更する。

八の部について、「令和三年十月二十九日（金）」を「令和三年十二月三日（金）」に変更する。